

北療育医療センター城北分園 会計年度任用職員 募集要項
医員（臨床医（児童福祉施設等））

項 目	内 容
職名	医員（臨床医（児童福祉施設等））
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	任用日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立北療育医療センター城北分園 東京都足立区南花畑五丁目 1 0 番 1 号
職務内容	児童福祉施設における重度心身障害児者の診察及び治療（小児科）
求められる資格・能力	（１） 医師の資格を有している。 （２） 診療に関する知識を有し、法令に基づく指導・助言等を行うことができる。 （３） 苦情、相談等に対し、適切に対応する応用力、判断力を有する。 （４） 患者等に対し親切かつ丁寧な対応を行い、相手を理解・納得させるためにわかりやすい説明ができる。 （５） 患者のニーズを常に念頭に置いて職務を遂行することができる。 （６） 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる。
勤務日数	週 1 ～ 2 日（勤務日数・曜日応相談）
勤務時間	8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで（勤務時間応相談） 所定勤務時間を超える勤務 有 ・ 無
休憩時間	1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで （フルタイム勤務の場合。休憩時間は勤務時間により変動あり。）
休暇	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇を付与

報酬	医歴１１年以上　日額６２，８００円（時間額８，１００円） 医歴６年～１０年　日額５６，５００円（時間額７，２９０円） 医歴５年以下　　日額４９，３００円（時間額６，３７０円） （改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限２,６００円/日） ※ 原則として月の１日から末日までの期間分を翌月の１５日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険、互助組合の加入：無 ※ 週当たりの所定勤務時間が２０時間以上となる場合は有
応募方法	「会計年度任用職員申込書（第１号様式）」（別添参照）及び資格証の写し・保険医登録票の写しを下記応募先に郵送又は持参してください。 ※ 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、御了承ください。
選考方法	書類選考の上、選考結果及び面接等について電話連絡させていただきます。
申込み・問い合わせ	〒１２１－００６２ 東京都足立区南花畑５丁目１０番１号 福祉保健局北療育医療センター城北分園　庶務担当　杉山・青木 電話：０３－３８８３－５１３１